

補助金

クマスプレー購入補助金

問 観光経済課

☎(83)1228

農作業中にクマと遭遇して、襲われた場合に身体を守るための「熊撃退スプレー」購入費用を補助します。

対 町内在住かつ農地を耕作している農業者

補 スプレー購入費用の2分の1（100円未満切り捨て）（上限5000円）

申 次のものが必要となります。

- ① 領収書の写し
- ② 購入したスプレーの写真



詳細はこちら



補助金

クマ誘引放任果樹伐採補助金

問 観光経済課

☎(83)1228

集落付近で、柿や栗などの果樹が適切に管理されず、放置されていますか？ 放置された果樹は、クマを集落へ誘引する恐れがあり、早期に伐採する必要があるので、その伐採費用を補助します。

【対象果樹】

- ① クマを誘引する放置された果樹
- ② 果樹の所有者から、伐採の同意を得ていること

補 伐採費用の全額（千円未満切捨て）

（1本につき上限3万円）

※補助制度をご利用の際は、事前ににご相談ください



詳細はこちら

スポーツイベント

問 教育課

松田町スポーツ協会

☎(83)7021

FAX(83)7025

e-mail: syougaisakusyu@town.matsuda.kanagawa.jp

第44回 松田町バドミントン大会結果

14チーム・104人参加

優勝チーム

Aブロック「松田シャトル」

Bブロック「秋桜」

第44回 松田町卓球大会結果

5チーム・44人参加

優勝チーム「町屋チーム」

第25回 松田町ソフトテニス大会参加者募集

日 8月25日（日）

8時30分集合

9時〜（開会式）

場 寄テニスコート（オムニコート）

対 小学4年生以上のソフトテニス経験者

※チーム編成できない方は事前にスポーツ協会でまでご連絡ください

【チーム編成】

3ペア（6人）以上

※2ペアでも可

（3ペア目の試合はオープン扱い）

【ルール】

令和6年度ソフトテニス連盟制定ルール

費 1チーム1000円

※学生チーム（学生だけの編成）は無料

町外在住のチームメンバーが半数以下の場合

1500円、半数以上

の場合は2000円

申 地区スポーツ員または、松田町スポーツ協会へ

期 8月2日（金）まで

ともに生きる社会かながわ憲章

- 私たちは、あたたかい心をもって、すべての人のいのちを大切にします
- 私たちは、誰もがその人らしく暮らすことのできる地域社会を実現します
- 私たちは、障がい者の社会への参加を妨げるあらゆる壁、いかなる偏見や差別も排除します
- 私たちは、この憲章の実現に向けて、県民総ぐるみで取り組みます

平成28年10月14日 神奈川県

ともに生きる社会 かながわ憲章

KANAGAWA CHARTER for an Inclusive Society

問合せ先：神奈川県福祉子どもみらい局共生推進本部室
電話：045-210-4961 FAX：045-210-8854